

所管課		健康増進部保険年金課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第2章 共生共感都市			07 健康			03 安心できる医療体制を充実する										
	事業：子ども医療費助成事業													整理番号	0125		
目的	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。																
目標	国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。																
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)			172,392		コスト情報・評価	総コスト（千円）		177,947		総合評価	B	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		136,307			内訳	事業費		172,392			効率性		A		
		国府支出金		36,085				人件費		5,555			有効性		B		
		地方債		0				公債費		0			事業目的達成のため、適正な手段・経費で計画どおり当事業を実施した。				
		その他特定財源		0				一人あたり(円)		1,576							
								世帯あたり(円)		3,774							評価理由
	貢献度	施策に対する事業貢献度			A		根拠	子どもを抱える家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、安心できる医療体制を充実した。									
今後の方向性	国における医療保険制度等の動向や、大阪府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する。大阪府制度の助成対象が「通院3歳未満、入院就学前」であることから、大阪府市長会を通じ、府制度の拡充(対象年齢の拡充、所得制限の撤廃)を引き続き要望する。																

事業優先順位		1	細事業：子ども医療費助成事業				整理番号		01
目的		子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。							
目標		国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。							
事業実施主体		直営	事業開始年	平成5年度	根拠法令	河内長野市子どもの医療費の助成に関する条例			
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費（決算額）（千円）		172,392			総コスト（千円）		177,947	
	一般財源		136,307			事業費		172,392	
	国府支出金		36,085			人件費		5,555	
	地方債		0			公債費		0	
	その他特定財源		0			一人あたり（円）		1,576	
			0			世帯あたり（円）		3,774	
			0			職員数（人）		0.70	
今後の方向性					参考	再任用職員数（人）		0.00	
	対象者の疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額及び入院時食事療養費標準負担額を助成する。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	小学校3年生までの通院、中学校3年生までの入院 医療証の交付7,347人（H25.3末） ※通院は平成25年7月診療分から就学前より拡充				
	A	A	B						

事業：子ども医療費助成事業

1. 事業の概要

子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る目的で、0歳から15歳までの子どもに対し次のとおり医療費の助成を行った。平成24年7月診療分から、通院の助成対象を就学前より小学3年生まで拡充した。

(1) 府の補助基準

①対象者（府の補助基準）

通院：0～2歳

入院（入院時食事療養費を含む）：0～6歳（就学前まで）

②所得制限（府の補助基準）

平成23年度までの児童手当（特例給付）の所得制限を準用。646万円未満（4人世帯の場合）

③一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円／日（月2日限度）。1か月あたり負担限度額2,500円

④府補助率

1/2

(2) 市の単独事業

①対象者（府の制度超分）

通院：3歳～小学3年生まで（9月に達した日以後、最初の3月31日まで）

入院（入院時食事療養費を含む）：小学1年生～中学3年生まで（15歳に達した日以後、最初の3月31日まで）

②所得制限（府の制度超分）

所得制限なし

細事業：子ども医療費助成事業

1. 実績

3月末現在

年度	扶助費（円）							医療証 交付数 （枚）	15歳まで の人口 （人）
	合計 （助成額）	通院 件数	通院助成額	入院 件数	入院助成額	食事 件数	食事助成額		
24	160,262,676	97,305	115,863,509	1,015	42,148,447	704	2,250,720	7,347	14,467

※平成24年7月診療分から、通院の助成対象を就学前より小学3年生まで拡充した。